

特定非営利活動法人介護の会まつなみ
2019年度事業計画書

I 法人の基本理念

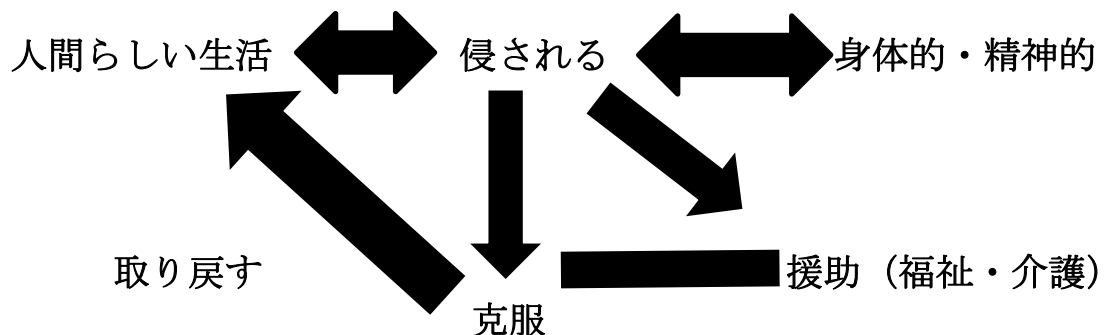
法人は、日常の家事・介護に支障をきたしている高齢者等の地域住民に対して、「地域で共に生きる」を基本に介護保険事業や助け合い事業等を行い、もって住み良いまちづくりの促進に寄与することを目的とする。

II 援助の基本理念

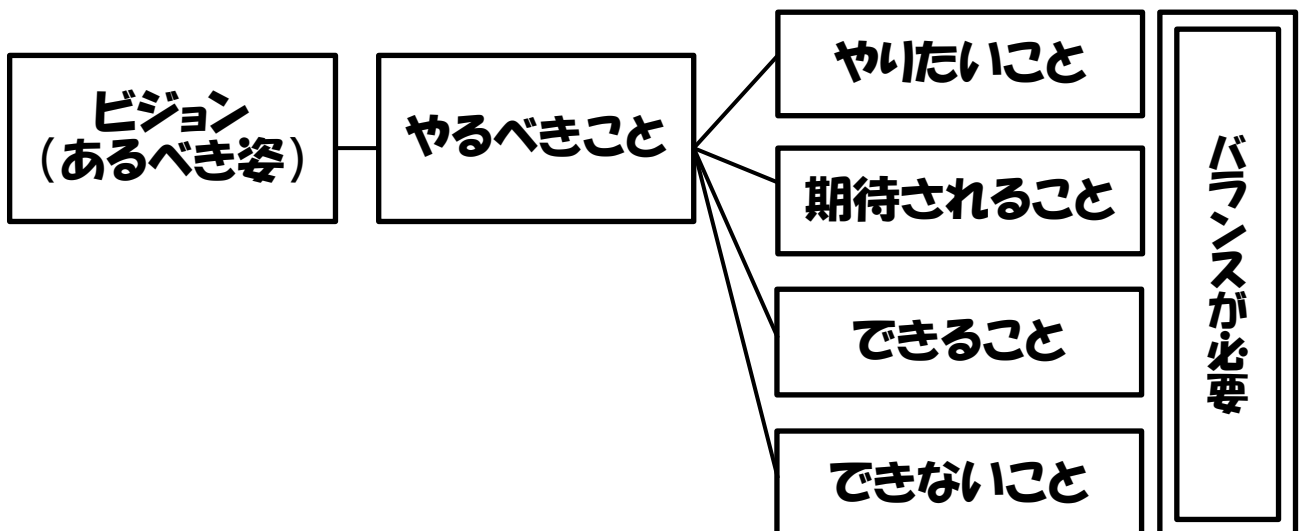
- 1 パーソナルケア（個別ケア）を基本に
個人の自立の促しと意欲の引き出しを目的とし、人間らしい生活への援助をいたします。
- 2 安心安全（危機管理）を基本に
安全配慮義務をきちんと果たせる援助をめざし、リスクマネジメントを行っていきます。
- 3 優しく、温かく、穏やかな援助を基本にします。

III サービス・援助の考え方

福祉・介護とは



職員のあるべき姿



IV 法人の概要

1 建物

- | | | | | |
|----|---|-----------------|-------------------|-----------------|
| 借家 | 1 | 茅ヶ崎市松浪1丁目1番12号 | ホワイトビル1階1号室 | |
| | | | 鉄筋コンクリート2階造り | 42.9㎡ |
| | 2 | 茅ヶ崎市松浪1丁目10番33号 | | |
| | | | 木造2階造り | 114.00㎡ |
| | 3 | 茅ヶ崎市富士見町7番3号 | | |
| | | | 木造平屋造り | 136.512㎡ |
| | 4 | 茅ヶ崎市常盤町2-2 | | 53.46㎡ (無料貸与物件) |
| | | | 松浪地区コミュニティセンターの1階 | |

2 駐車場借上げ

- | | | |
|---|----------------------------|-----|
| 1 | 茅ヶ崎市松浪1丁目1番12号 (ホワイトビル駐車場) | 2台分 |
| 2 | 茅ヶ崎市松浪1-4458 (松浪・森谷月極駐車場) | 2台分 |
| 3 | 茅ヶ崎市富士見町12-30 (富士見町駐車場) | 2台分 |

3 車両

- | | | |
|-------|----|-------|
| 軽自動車 | 5台 | リース契約 |
| 普通自動車 | 1台 | リース契約 |
| 自転車 | 6台 | |
| 電動自転車 | 1台 | |

4 IT関係整備等

- | | |
|----------|--|
| コンピューター | 22台 (内ノートパソコン5台) |
| サーバー | 1台 |
| ソフト | 介護 福祉サービス総合ソフト「ちょうじゅ」
包括支援センターソフト(ブルーオーシャン・ワイズマン) |
| コピー複合機 | 4台 |
| 卓上プリンター機 | 4台 |
| 電話機 | 15台 |
| 携帯電話 | 11台 |

5 役員数

本部

役員等 (任期～2020年5月24日)

理事長 島村 俊夫 副理事長 川原博美・峯尾 武巳

理事 7名 (50音順)

赤坂真生・小野田 潤・川原 博美・島村 俊夫・田島淳一郎・浜野長和
峯尾 武巳

監事 2名

高橋健一・田中幸治

法人運営相談員 和田 清

苦情解決第三者委員 (任期：～2021年3月31日)

久保公子・望月邦雄

福祉サービス第三者評価決定委員（任期：～2019年8月30日）

峯尾 武巳	特定非営利活動法人介護の会まつなみ副理事長 元神奈川県立保健福祉大学教授
野上 薫子	元神奈川県介護福祉士会会長
高橋 健一	一般社団法人ヤギの里就労相談員
和田 清	茅ヶ崎市議会議員
川原 博美	特定非営利活動法人介護の会まつなみ副理事長

本部事務局

事務長	常勤1名（兼務）
事務員	パート職員1名（兼務）

相談センターまつなみ（居宅介護支援事業所）

管理者	常勤1名（介護支援専門員兼務）
主任介護支援専門員	常勤2名
介護支援専門員	常勤1名（管理者兼務）
事務長	常勤1名（兼務）
事務員	パート職員1名（兼務）

訪問介護センターまつなみ（訪問介護事業及び総合事業第1号訪問事業並びに介護保険外訪問介護・障害者ホームヘルプサービス）

管理者	常勤1名（サービス提供責任者兼務）
サービス提供責任者	常勤1名（管理者兼務）
	常勤2名
ホームヘルパー	常勤3名（サービス提供責任者兼務）
	常勤1名
	登録ホームヘルパー 8名
事務長	常勤1名（兼務）
事務員	パート職員1名（兼務）

地域密着型通所介護事業所

管理責任者	常勤1名（管理者兼務）
-------	-------------

① デイサービスまつなみ

管理者	常勤1名（管理責任者・生活相談員兼務）
生活相談員	常勤1名（管理者兼務）
	常勤1名（介護職員兼務）
	パート職員4名（介護職員兼務）
介護職員	常勤1名（生活相談員兼務）
	パート職員4名（生活相談員兼務）
介護職員・機能訓練指導員	パート職員7名
機能訓練指導員（有資格）	パート職員1名

② まつなみクラブ

管理者	常勤1名（生活相談員兼務）
生活相談員	常勤1名（管理者兼務）
	パート職員4名（介護職員兼務）
介護職員	パート職員4名（生活相談員兼務）
介護職員・機能訓練指導員	パート職員7名

機能訓練指導員（有資格） パート職員 1 名
事務長 常勤 1 名（兼務）
事務員 パート職員 1 名（兼務）

評価事業部

部長 常勤 1 名（兼務）
事務員 パート職員 1 名（兼務）
評価調査員 登録調査員 6 名

松浪地区地域包括支援センターさざなみ

管理責任者 常勤 1 名（管理者・社会福祉士兼務）
管理者 常勤（管理責任者・社会福祉士兼務）
主任介護支援専門員 常勤 1 名
社会福祉士 常勤 1 名（管理責任者・管理者兼務）
看護師 常勤 1 名
介護支援専門員 常勤 1 名
パート職員 1 名
事務長 常勤 1 名（兼務）
事務員 パート職員 1 名（兼務）

松浪地区地域福祉総合相談室さざなみ

管理者 常勤 1 名（地域福祉総合相談員兼務）
地域福祉総合相談員 常勤 1 名（管理者兼務）

日中一時支援事業所 げんきつき

管理者 常勤 1 名
生活支援員 パート職員 6 名 菊
生活支援員 登録パート職員 3 名
事務長 常勤 1 名（兼務）
事務員 パート職員 1 名（兼務）

V 事業内容

1 法人本部事務局

業務内容

総務・経理・給与業務・理事会関係業務・報酬請求事務・各種申請業務
営繕関係業務・広報誌の発行・ホームページの管理運営・苦情解決委員会関係業務
福利厚生業務・管理者会議関係業務・運営会議関係業務・全体職員会議（研修）関係業務・事故防止対策委員会関係業務・

事業計画

- 1 まつなみたよりの定期的発行をする。
- 2 諸規程及びマニュアルの整備をする。
- 3 苦情解決委員会の年 2 回開催を実施する。
- 4 介護保険外事業の推進をしていく。
- 5 総務・経理業務の充実を図る。

運営方針

- 1 法人各事業のPR活動をする。
- 2 リスクマネジメントの徹底を図る。
- 3 総務・経理業務の充実を図る。
- 4 職員研修の充実をしていく。
- 5 コスト意識の構築を図る。

2 相談センターまつなみ（居宅介護支援事業所）

業務内容

ケアプラン作成・代行申請、介護相談等

事業計画

- 1 医療機関等と連携し在宅生活の継続を図る。
- 2 地域に根ざした相談機関として信頼を得ることができ、実績につながるよう努力する。
- 3 事業所の自己評価を実施する。

運営方針

- 1 ケアプラン作成にあたっては公正中立を旨とする。
- 2 研鑽を積み介護支援専門員及び主任介護支援専門員としての質の向上を図る。
- 3 要介護者を中心に利用者の増加を心がける。
- 4 サービス提供の為の留意事項に係る伝達等を目的とした会議を定期的開催する。
- 5 24時間連絡体制の確保をオンコール電話で整え必要時相談に応じ、迅速で細やかな支援を行う。
- 6 地域包括支援センターからの紹介困難事例にも対応していく。
- 7 地域の方々や多職種との連携により、個々の利用者の望む暮らしの実現と地域福祉の向上を図る。

3 訪問介護センターまつなみ（訪問介護事業所）

業務内容

- ① 介護保険事業の訪問介護
- ② 総合事業第1号訪問事業
- ③ 介護保険外訪問介護
- ④ 障害者ホームヘルプサービス

事業計画

- 1 居宅介護（障害ホームヘルプ）の利用者25名確保を目指す。
- 2 訪問介護の要介護利用者の増員を図る。
- 3 毎月サービス提供責任者会議を開催する。
- 4 ホームヘルパーの質の向上を図るため研修を実施する。
（訪問介護計画について・記録の取り方について等）
- 5 事業所の自己評価を実施する。

運営方針

- 1 居宅介護（障害ホームヘルプ）、訪問介護の依頼に対して迅速かつ積極的に引き受けていく。

- 2 利用者のご家族に対するきめ細やかな支援を心がける。
- 3 居宅介護支援事業所、包括支援センター、相談支援事業所との連携を図りながら、迅速に対応する。

4 地域密着型通所介護事業所

- (1) デイサービスまつなみ
- (2) まつなみクラブ

業務内容

- ① 介護保険事業の地域密着型通所介護事業
- ② 介護保険外事業（外出支援・家族支援サービス・われもこう）

事業計画

- 1 運営推進会議の年2回開催を実施する。
- 2 機能訓練の充実を図る。
- 3 職員研修を実施する。
（通所介護計画・記録のとり方・分析の仕方・機能訓練・アクティビティ技術・介護技術等）
- 4 事業所の自己評価を実施する。

運営方針

- 1 サービスプログラムの充実に努める。
- 2 介護保険外サービスの充実を深める

5 福祉サービス第三者評価機関 特定非営利活動法人介護の会まつなみ評価事業部

業務内容

福祉サービス第三者評価事業

かながわ第三者評価推進機構認定（認証第16号）

評価対象	児童分野	保育所
	障害分野	療養介護・生活介護・施設入所支援 自立訓練・就労移行支援・就労継続支援
	高齢分野	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 介護老人保健施設・養護老人ホーム・ 短期入所生活介護・短期入所療養介護

全国社会福祉協議会認定（認証2409-017-001）

評価対象	児童分野	児童養護施設・乳児院・児童自立支援施設 保育所
------	------	----------------------------

事業計画

- 1 次年度の評価調査予定施設の他、評価可能地域内の受審率を向上させる。
- 2 評価調査員の養成、増員を図る。
- 3 実施予定事業所（目標） 障害施設 3カ所 保育所 3ヶ所

運営方針

- 1 評価事業部の営業会議を定期または必要時に開催し、営業計画を明確にし、実施する。
- 2 推進機構評価機関連絡会へ参加し新たな基準等に付いての情報を積極的に入手し対応する。
- 3 法人内または外部研修、推進機構フォローアップ研修への参加、調査員の

スキルアップを図る。

4 評価調査員を増員し、評価事業のキャパシティを広げる。

6 松浪地区地域包括支援センターさざなみ 【茅ヶ崎市委託事業】

業務内容

- ① ケアプランの作成
- ② 総合相談・支援事業
- ③ 権利擁護事業
- ④ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
- ⑤ 安全衛生委員会関係業務（三堀衛生管理者のみ）

事業計画

- 1 各種団体開催の会議や地域サロン、福祉ふれあい祭りへ出席していく。
- 2 家族介護教室の開催を実施する。
- 3 地域ケア会議の開催を実施する。
- 4 認知症サポーター養成講座の協力をする。
- 5 福祉相談室さざなみと協働で広報誌を発行する。
- 6 事業所の自己評価を実施する。

運営方針

- 1 地域包括支援センターの広報周知
- 2 地域特性の理解と課題整理
- 3 高齢者とその家族を支える支援体制づくり

7 松浪地区地域福祉総合相談室さざなみ(通称:福祉相談室さざなみ)【茅ヶ崎市委託事業】

業務内容

- ① 高齢者、子ども、障害者やその家族等全ての地域住民からの保健福祉に関する初期相談への対応や助言
- ② 各種保健福祉サービスの紹介、案内
- ③ 専門性を要する相談に対する関係機関への連絡調整、適切な引継ぎ
- ④ 主訴が不明確又は重層的な課題のある相談への対応と関係機関等との連絡調整
- ⑤ 支援の基本的な方向性等に関するプランの作成
- ⑥ 茅ヶ崎市及び他の福祉相談室との連携
- ⑦ コーディネーター配置事業実施に向けての必要な業務

事業計画

- 1 身近な地域の年齢、分野を問わない保健福祉に関する初期相談をワンストップで受け適切な支援に繋げる。
- 2 行政機関・地域の社会資源の習熟と連携関係の構築に努め、包括的な相談体制整備と地域福祉の推進を図る。
- 3 福祉相談室の広報・周知活動を深める。
- 4 事業所の自己評価を実施する。

運営方針

- 1 当事者、家族の自己決定、エンパワメントを尊重しながら適切な支援に繋がることのできるよう支援する。
- 2 社会資源の把握、情報の整備をする。
- 3 民生委員、ボランティアセンターや関係機関との情報交換等により顔の見

える関係作りをする。

- 4 関係機関等との意見交換や施設見学によるネットワークの構築を図る。
- 5 地域の行事や各種団体開催の会議へ出席する。
- 6 サロン等へ出向き福祉相談室の周知・理解に努める。
- 7 地域包括支援センターと協同で広報紙を発行する。
- 8 研修等参加による自己研鑽をする。

8 日中一時支援事業所 げんきつき

業務内容

就学児から成人までの障害児者（茅ヶ崎市内に居住する障害児者で、茅ヶ崎市が支援を必要と認めたもの）を対象にした日中一時支援事業

事業計画

- 1 居宅において障害児者の介護を行う者の就労、休息その他の理由により、一時的な通所が必要な障害児者に対して、学校の放課後等の学習の場を提供し、見守り及び集団生活に適応するための訓練等を行う。
- 2 事業所の自己評価を実施する。

運営方針

- 1 ご利用者が人間らしい生活への自立支援として援助に努めます。
- 2 ご利用者の特性を理解し寄り添い支援する。
- 3 虐待のない援助をする。
- 4 情操感覚を育てる援助をする。
- 5 世代間交流を深めます。
- 6 地域の中でご利用者の思いがかなえられるよう支援する。
- 7 安心安全に時間と環境の中で過ごせるよう整える。

9 内部会議について

会議名	頻度
運営会議	1ヶ月に2回
全体管理者会議	3ヶ月に1回
介護保険事業管理者会議 (全体管理者会議開催時は休会)	原則 1ヶ月に1回
安全衛生委員会	3ヶ月に1回
事故防止対策委員会	3ヶ月に1回
全体職員会議・研修	4ヶ月に1回
事業所毎職員会議	1ヶ月に1回

10 【理事会】

年4回開催

11 【監事監査】

年1回

1 2 【総 会】
年 1 回

1 3 【苦情検討委員会】
年 2 回

1 4 各種イベントへの参加
① 松浪「福祉ふれあいまつり」
② 茅ヶ崎市消費生活展（パネル展示参加）

1 5 永年勤続表彰候補者（積算日：2019年11月1日）
職員 5名
役員 1名

1 6 加入団体
茅ヶ崎市社会福祉協議会・茅ヶ崎市消費者団体連絡会・茅ヶ崎市青年会議所
地域活動支援センター楽庵・日本福祉介護情報学会・松浪地区まちぢから協議会
茅ヶ崎介護サービス事業者連絡協議会（訪問介護事業所・居宅介護支援事業所・
地域密着型通所介護事業所）・ちがさき市民活動サポートセンター